



杉山一秀 議員

## 市道福原本戸線について 早期全線開通を

**問** 市道福原本戸線は、途中から狭い道路になっていて困っている。生活に密着している道路なので是非使いやすくしてもらいたいと思う。

**答** 都市建設部長  
この道路計画は、放置しないで続けていくのか。その進捗状況と今後の計画についてかがう。

本路線は、本戸地区の国道五〇号に接続する全体延長二〇〇メートルの道路である。本戸地区は、土地改良事業に合わせて平成二三年度に着手し、平成一六年度に二二〇メートルを一部完了した。残る一〇八〇メートルについては、国道五〇号線と並行する来栖本戸線で十分補完ができるものと考えており、来栖本戸線を優先に取り組んでいる

状況である。今後の整備計画については、来栖本戸線の整備状況を見ながら、早期着手に向けて努力してきたい。

## 区長制度について

### 地域コミュニティの充実を

**問** 最近では区長のなり手が少なく、回りの番ひやっこいる地区もあり、困ったことだと思つて。以下についてかがう。

①市内の行政区の数は。②区長の任期は。③区長の役割とは。④区長の手当は。⑤区長が決まらないう場合の市の対応について。⑥区長制度の課題は。

**答** 総務部長

①三一九区である。②二年と定めている。③行政情報の市から住民へ伝達、地区住民の要望等の市への伝達、市と地区の連絡調整などである。④基本額三万円と一世帯当たり八〇〇円の合計である。⑤区長が不在となる事態は想定していない。⑥行政区未加入者の解消が課題である。

**問** 今後、行政区を脱退する人が



全区の代表者による区長会総会（友部公民館）

が増加するおそれがあるが、その対策は。

**答** 総務部長

区長制度は、行政にとって大事な組織であり、十分地域の中で協議をしていただきたい。また、改善点等があれば区長会の役員会等の中で、検討をしていきたい。

## 山林について

### 美しい里山の復活を

**問** 過日、洞爺湖サミットが開かれ、地球温暖化や食料不足の問題などについて話し合われた。これらの問題は大変深刻であり、私

たちも真剣に考えなくてはならない。また、最近各地の山々を見ると、荒れ放題で足の踏み場もない状態である。今後、山林の所有

者にとどのような指導をしていくのか。

合併後の林道の整備実績と今後の整備計画はどのようになっているのか。あわせて森林整備などに関する補助事業の内容についてかがう。

**答** 産業経済部長

合併後、笠間地区において林道本戸前山線を開設、平成二二年度までの二カ年で舗装工事を予定している。なお、林道整備は地元申請に基づくもので、現在のところ申請がなく、新規の整備予定はない。森林や林道の整備に関する補助事業としては、植林、間伐、林

産物の搬出コスト削減及び防災や山間地域の振興を目的とする国、県の補助事業がある。また、茨城県では、今年度より森林湖沼環境税を新設し、森林が持つ水源の涵養、山地災害防止などの公益的機能の回復を目的に、間伐推進と作業道整備を計画的に進めていくこととしている。当市では、この新

税による森林機能緊急回復整備事業により、今年度三七ヘクタールの間伐と一〇〇〇メートルの作業道整備を予定している。今後は、笠間市森林整備計画に基づき、県や森林組合などと連携し、森林の保全に努めていきたい。

## 戦没者慰霊祭について

### 各地区で行われている慰霊祭の継続を

**問** 毎年、各地で戦没者慰霊祭が行われているが、最近遺族の高齢化が進み、慰霊碑の管理などが大変な仕事になっている。以下についてかがう。

①今まで何地区で慰霊祭が行われてきたのか。②その地区への管理費などは支払っていたか。③笠間市の合同慰霊祭の参列者数と経費は。④旧大池田の慰霊碑をどのように考えているのか。⑤これから合同祭を行っていくのか。

**答** 福祉部長

①友部地区は全地区合同で三年に一回、笠間地区は全地区合同で

二年に一回実施しており、笠間地区は毎年終戦記念日に五箇所の忠魂碑前でそれぞれ別々に行っていた。②友部、笠間地区では、追悼式の直接経費を支出、笠間地区は、市から五地区の遺族会に、実情に応じた経費を支出している。③参列者数は、約三五〇名、経費は、約一三〇万円である。④底地が市有地であるため、草刈り等を市が行うことに関係各課と調整を図っていく。経費は、約三万円程度である。⑤合同による戦没者追悼式は、毎年実施している予定である。



鈴木貞夫 議員

### 原油高騰に伴う対策について

#### 地場産業・所得の低い人への支援策を

**問** 昨年以来の原油高騰は、食料品、原材料等の値上がりを引き起して、市民の生活を脅かしている。国、県に対し、市長として対策を要請する必要があると思うが、市長の見解をうかがい、以下質問する。

**答** 市長 ①原油の高騰に伴う地場産業への対策は、②生活保護世帯などに對する支援策は。

原油価格高騰の問題は、国民の生活全般にかかわるものであり、県市長会や全国市長会等の組織を通じて、国に要望することが効果的であると考へ、八月八日に全国市長会として、政府・与党に対し、「原油価格高騰対策の充実に関する緊急要望」を実施したところである。

**問** 産業経済部長

①県と市で振興対策補助事業と

して支援している。また、自治金融、振興金融制度に対して保証料の補給や利子補給を実施し、経営の安定化に向けて支援していきたいと考えている。

**答** 福祉部長

②国は、原油等価格高騰対策と

### 後期高齢者医療制度の問題点について

#### 見直しではなく廃止を

**問** 四月から発足したこの制度は、当初から見直しをせざるを得なくなり、全国各地で廃止を求め声が高まっている。保険料の不当性や医療給付自体に問題があるからではないか。以下、質問する。

**答** 保健衛生部長 ①低所得者の保険料の引き下げ額、年度、対象数、総額は。②統一収入世帯にもかかわらず保険料負担の減額措置が受けられない問題が起きている。今回の改正では、その格差が現行の六倍から二倍になるということが全国で問題になっている。笠間市でも同様のことが起きるのではないか。③終末期患者に対する在宅往診体制についてどのようになっているのか。医療機関と

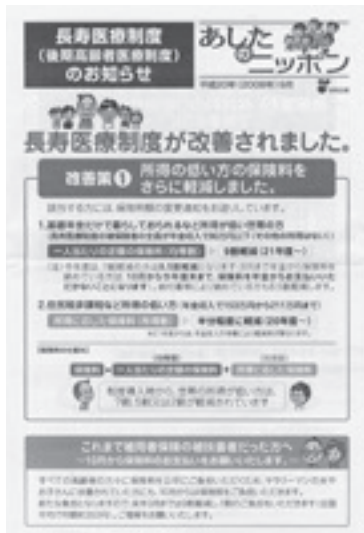
して、生活困窮者に対する石油等の購入費の助成などを実施した自治体に特別交付措置を行うこととしているが、茨城県では、まだ実施されていない。支援策については、県内の状況等を把握した上で検討していきたい。

協議もしていない状況で対応できないのではないかと。④医療現場では、医療費の上限が六〇〇〇円では必要な治療ができないという声が上がっている。この現状をどのように考えているのか。

**答** 保健衛生部長

①平成二〇年度で所得が三万円以下の方が、今回の改正で七割軽減の方の年間保険料二万二〇〇円から五四〇〇円となる。二年度では、年金収入八〇万円以下の方が二万二〇〇円から三七〇〇円に軽減される。均等割が八割五分軽減された方は二五九八人、金額で一五〇六万八〇〇〇円、所得割が五割軽減に該当した方は六三二人、金額が六五七万八〇〇〇円であり、軽減の総額は六四万六〇〇〇円となる。②改正前七割軽減で約七倍、改正後八割五分軽減で約一四倍という格差が考えられる。

医療機関と



9月に配布された制度改善の政府広報

### 廃食油の再資源化について

#### バイオディーゼル燃料の活用を

**問** 今、全国で廃食油の再資源化に取り組んでいるところが多々ある。笠間市の廃食油の再資源化の取り組みについてうかがう。

**答** 市民生活部長

現在、学校給食センターから排出される廃食油を事業者に提供し、精製されたバイオディー

セル燃料を公用車に使用する試験事業に協力している。廃食油の提供量は、二カ所の学校給食センターから月約二二〇リットル、市内の事業者からも廃食油の提供がされており、使用するバイオディーゼル燃料は月約三五〇リットルである。

③現時点では、市内で二箇所が在宅医療支援診療所として登録している。今後、多くの医療機関が登録をされることが望ましいと考えている。④後期高齢者であっても、出来高による診療報酬の算定は可能であり、診療が打ち切られることはない。

### 「エコロンティアかさま」の安全性について

#### 不測の事態の対策は

**問** ①硫化水素発生など不測の事態に対し市はどのような対応を考えているのか。②基準を超える排ガス問題について、バグフィルターが故障したときに対応するバイパス施設がないが、万が一の事故への対策をどのように考えているのか。

**答** 市民生活部長

①生活環境上影響が生じるよ

うな場合には、即時運転を停止し、維持管理マニュアルに従い緊急時の対応に当たる。②予備のろ布材を常備し、中央制御室で常時バグフィルターの状況を監視している。数値の異常が発見されれば、運転を停止して予備のろ布材と交換するものである。



町田征久 議員

## 指定管理者制度について

### 指定管理者の選定には十分な精査を

**問** 地方自治法の一部改定によって公の施設に適用された指定管理者制度について、合併前を含む同制度適用施設の件数や種別と具体的な成果についていかが

**答** 市長公室長

公の施設は八〇施設あり、市民サービスの向上や効果的、効率的な施設の運営を図るために指定管理者制度を導入している施設は、合併前から導入している笠間工芸の丘、笠間クラインガルテン、あたご天狗の森スカイロッジの三施設を含め、産業振興施設が二施設、基盤施設が五施設、社会福祉施設が四施設、さらに今年度より新たに導入となった六つのスポーツ施設を含めたレクリエーション・スポーツ施設が九施設、あわせて合計二〇施設である。指定管理者制度を導入した効果は、民間の管

理運営方法を取り入れることにより、年を重ね、業務を繰り返すことにより、市民サービスの向上と効率的な管理運営の効果があらわれてくることと思われるので、今後も指定管理者への指導により適正な管理運営に努めていきたい。

**問** 新聞報道などで既に周知のとおり、法の定めにより指定管理者制度が推進されているが、管理事業半ばで行政に契約解除を求め企業がある。本来、指定管理者制度は、平成一五年の地方自治法の改正によって導入され、平成一八年九月までに自治体は公の施設の管理運営を直営で行うのが、指定管理者にするのかの選択を余儀なくされた。そこで、改めてうかがう。

すべての公の施設がこの制度になじむものなのか。また、既に同制度により管理委託をしている施設のうち、委託前とその後で特段の事情の変化はないのか。

**答** 市長公室長

すべての施設が指定管理者制度になじむということにはならないと考えている。また、今のところ特段の事情の変化はない。

**問** 笠間クラインガルテンで、一年契約で最



指定管理者制度が導入されている笠間クラインガルテン

長五年と定めているが、初回の一年契約中や再契約更新の中で中途解約などがあつたかうかがう。

また、公の施設と指定管理者の選定に対する見きわめを改めて精査すべきであるとは考えている。ぜひこのことについては、今後の指定管理者制度に移行する際には十二分な精査をしてもらいたいと思う。

**答** 市長

指定管理者制度の導入では、効果的、効果的な運営、利用者に対してのサービスの向上、施設の有効活用などを目指している。効果が直接的に出やすいもの出にくいものなど施設によっていろいろあると思う。市としては、運営の状況を一年ごとに報告させ、改善点

があれば、しっかりと改善の指導をしていきたい。その中で、指定管理者の選定に対しての見きわめをしっかりとしていきたい。また、

先般、城里町では、指定管理者側が一方的に契約を破棄するという例もあつたので、契約内容についても精査しておく必要があると考えている。また、今後すべての公の施設に指定管理者制度を導入するかということについては、十分検討をしていかなければならないと思う。公の施設が指定管理者の

## ふるさと創生基金について

### 大胆に使う構想を

**問** 新笠間市になり、ふるさと創生基金の残高は現在幾らあるのかうかがう。また、ふるさと創生基金の使用目的はあるのかうかがう。

**答** 市長公室長

ふるさと創生基金の残高は、一九年度末で四億二八二六万三〇〇〇円である。使用目的は、笠間市ふるさと創生基金条例第一条により、「思われた自然を生かし、誇りと愛着の持てるふるさと笠間市を自主的、主体的に築き上げる事業を行うため」としている。なお、二〇年度のふるさと創生基金で実施する事業は、笠間のまつり、ふるさと友部まつり、笠間の産業祭、笠間図書館の図書等の購入で

導入に適するかは、しっかりと議論をしていかなければ結論は出せないと考えている。

**答** 産業経済部長

クラインガルテンについては、運営八年目になるが、最初の年は、別荘感覚のような人も中におり、中途解約する利用者もあつたが、その後は順調にきている。一九年度に契約のキャンセルが一件あつた。

五八九九万円の予算を計上している。引き続き基金設置の目的に沿った事業に活用していきたい。

**問** ふるさと創生基金の約四億二〇〇万円について、小出しにして使うのではなく、大胆に使う構想はないのか。

**答** 市長

基金を崩して、例えば市民に役立つ施設などをつくったりどうだという考え方も一つの案ではないかと思っている。ただ、現在のところは、そういう案については持ち合わせてはいない。この基金を取り崩しての使い方については、市民の要望を把握した上で、今後の課題として検討していきたい。



萩原瑞子議員

### 戦没者追悼式について 平和を後世に伝える式典に

**問** 去る八月二三日に、戦没者追悼式典が厳粛な雰囲気の中でとり行われたことは万感の思いである。過去二回の式典に参列し、今後の式典のあり方に大きな課題があるように感じたので以下のおうかがう。

①戦争の悲惨さと恒久平和を後世にどのよう伝えるか。  
②過去二回の式典の参列者の人数は、また、今年の参加人数は、昨年と比べてどうなのか。  
③市内の小中高生に戦争と平和への思いについての作文を式典で発表してもらってはどうか。

**答 福祉部長**  
①戦争による多くの犠牲者の上に今日の我が国の繁栄がもたらされてきているのを強く自覚することにも、時代を経ても風化することなく後世に伝えることが現代に課せ

られた使命であると思う。市としては、追悼式を通して、恒久の平和と戦没者の冥福を祈るとともに戦争の悲惨さ、平和の尊さを後世に伝えていきたいと考えている。  
②平成一九年度は約三八〇名、平成二〇年度は約三三〇名の出席であった。

**答 教育長**  
③戦争を体験した方の話をうかがうことは、戦争と平和への思いを考えるために大切なことであり、毎年夏に、友部公民館の事業として筑波海軍航空隊の写真展や戦争体験者による講演を実施している。なお、この式典は、戦没者の御霊に追悼の意をささげるとい

う趣旨であり、関係課と協議した結果、遺族の思いを大切に、あくまでも厳粛な式典の開催を重視したいという結論に至ったところである。

**問** 戦没者追悼式典については、今の平和の大切さを後世に伝えるためにも、若い方たちも言めた、より多くの方々が参加できる方策を考えていただきたい。

**答 福祉部長**  
多くの方々に参列をいただくことにより、平和の大切さを後世に伝えることができると思っております。今後の式典の方策については、引き続き遺族会や関係機関と協議を重ねていきたい。

### クールシュヴェール国際音楽アカデミー いんかさまについて 今後の進め方と音楽文化の向上を

**問** 今年で第四回を数えるクールシュヴェール国際音楽アカデミーにかさまが、盛大に開催できたことを大変うれしく思う。しかし、市民の中にはこの催しを理解していない方が大勢いるのも事実である。そこで、市の考えを以下のおうかがう。

①過去四回についての感想。今後はこのように進めていくのか。  
②過去四回の受講生の中に市内からの参加者は何人いたのか。  
③市内小中

学校で、コンクールへの出場を目標に懸命に練習している生徒に対し何らかの支援をし、音楽部門のレベルアップをはかれないか。

**答 市長**  
①世界最高級の音楽イベントが笠間市で開催されていることは、市の誇れる事業の一つだと思っており、文化交流都市を目指す笠間市にとっては大変重要なものと認識している。今後の進め方については、市全体が音楽をキーワードにして活気づ

ていくことを目指して取り組んでいきたい。それには、市民の方々の浸透と安定した財源の確保が必要不可欠であり、より多くの市民の皆さんに関心を持って参画していただくよう努めていきたい。

**答 教育長**  
②受講生として市内からレッスンに参加された方は、第一回のときにピアノクラスで一人、第四回るときにバイオリンクラスで一人である。  
③毎年限られた予算の中で高額な金管楽器を中心に楽器を購入し、整備を行っている。また、保護者の経費負担を図っており、全国大会などに出場した場合には、補助金交付要綱



クールシュヴェール期間中に行われた街角コンサート

に基づき、交通費、宿泊費等の補助を行っている。

### 郵便物のはがきの利用について

#### はがきで経費節減を

**問** 郵便物に係る経費は、平成一九年度決算で、約五二七〇万円かかっている。市からの郵便物を見ると、会議の通知などで用紙が一枚入っているだけでも封筒で届き、八〇円かかっている。はがきにすれば五〇円で済み、三〇円の経費が削減につながる。こみも少なくなり、環境にもよいと思う。会議等の通知文などは積極的にはがきを利用していきたいか。

**答 総務部長**  
個人情報保護の観点から問題があるものや文書の情報量が多

いものなどを除き、簡易なもの、はがきを利用している。平成一九年度のはがきの差し出し数は三二万九五三一通で、郵便差し出し総数の約四二・二％である。また、発送については、区内特別郵便などの各種郵便割引の適用や同一あて先への郵便の取りまとめ発送などにより経費削減を図っており、平成一九年度郵便料金は、前年度に比べ約三三五万円の減となっている。今後は、すべての職員が郵便料の経費削減や環境への配慮に対する意識をしっかりと持つよう指導していきたい。



小磯節子 議員

## 農業行政について

### さまざまな農業振興対策を

**問** 原油価格の高騰により肥料、資材等も値上がり、生産農家は大変な現状にある。市としてもさまざまな対策を講じていると思うが、以下についてうかがう。

①原油高騰緊急対策事業としての補助は二〇〇万円計上しているが、どのような事業団体に使われているのか。例えばナシ、クリ、花卉、梅などの生産団体に對して補助金を交付するなどの対策を講じる考えはあるか。

②市として、地域の農産物に付加価値を付し、より高く販売するための施策はあるのか。

③今日、食の安全性が叫ばれている。特に、安全な野菜には土づくりが重要である。このような取り組みをどう考えているか。

④過日、東京都江戸川区南葛西第二小学校の五年生二二三名が、

笠間クラインガルテンに田植えの体験学習に訪れた。大変すばらしいことだと感じたので、市としても、地元の子供たちに農業の体験学習を取り入れてはと思うがいかがか。

### 答 産業経済部長

①依然として厳しい農業情勢の中、市としての農業振興対策について、例えばナシ、クリ、梅、花卉などの生産団体等に対して補助金を交付するなど対策を講じる考えはあるのかとの質問だが、市としては、本年度、生産部会等への事業費の一部補助など、総額で五六八万四〇〇〇円の補助金を予算計上している。また、今回、原油高騰対策として県が行う施設園芸省エネ緊急対策事業をいち早く導入し、市の上乗せ補助を今回の九月の補正予算に盛り込んだところである。生産団体等へ交付する補助金については、市の補助金交付規則及び当該事業補助事業の実施要綱等に基つき、今後も生産団体等の要望を把握し、補助金の交付に對する投資効果、公益上の必要性を明確にしながら、事業費補助を中心に對応していきたいと考えている。

②昨年度策定した笠間市農林業振興基本計画に基づき、笠間産「シシタリ」を初め、クリ、菊など本市の顔となる主要な農産物を農業関係団体と連携を図り、総合的な

戦略のもとに地域ブランド化を推進していく計画である。本年度の事業としては、市内で生産される農産物を市内料理人や消費者に紹介する地域農産物PR事業、あるいは生産者、菓子業者及び陶芸家の方々がそれぞれの分野での発表展示など多様な面からのクリのPRを行うため、「かさま新栗まつり」を昨年に引き続き実施する。本市で生産される米、クリ、梅は市場出荷がほとんどであり、加工分野が非常に弱く、加工技術の研究や消費者ニーズを的確にとらえた戦略が不可欠と考えている。

③市では、安全安心な農産物を求める消費者のニーズの高まりに伴い、これまでに以上土づくり及び農業や化学肥料を低減する「エコ農業茨城」を県と連携して推進している。また、稲わらのすき込みや堆肥の施用を勧め、野菜農家等の求める堆肥の生産や土壌診断に即した的確な施肥などのための課題解決に向けて推進体制の組織化が必要ことから、畜産農家と野菜農

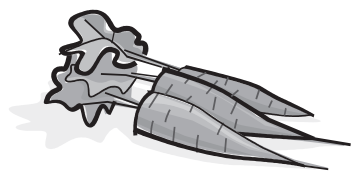
家等が連携し、土づくり運動推進協議会の立ち上げに向けて現在協議を進めている。岩間地区では土壌診断に基づく土壌改良を行い、栄養分やミネラル分などのバランスのとれた健康な土づくりのために活動している団体に補助して、農産物を通して市民の健康増進を図っていく観点から、今後市内全域に広めていくと考えている。土づくりは環境と調和のとれた農業生産活動の基礎でもあり、その重要性に對する認識を深めるため普及啓発活動を進めるとともに、土づくりを通じて化学肥料、農薬の低減を図り、環境負荷の軽減に配慮した循環的な農業のさらなる推進



グリーンツーリズムの一環として行われた稲刈り体験

### 答 教育次長

④最近では、都会に限らず、緑豊かな笠間市でも、子どもたちが家庭で農業を体験する機会が少なくなってきた。本市では、市内全小学校において、総合的な学習の時間の授業を中心に、畑作、稲作の農業体験学習に取り組んでいる。子供たちが土に触れる機会を設け学習を進めるに当たっては、地元の方に指導していただいたり、収穫祭や三世代交流事業を行って、栽培した作物を地域の方と一緒に会食などとして地域との交流も広がっている。子供たちにとって、農業体験学習を通して、土を耕し、種まきから作物を育てる過程、収穫、そして食べるまでのすべての体験を通じて、自然、土、作物に触れる農業のすばらしさを実感してもらうことは何よりかえがたい経験である。これからもさらなる充実を図りながら、継続して事業を行っていきたい。





西山 猛議員

## 行財政改革の実行と実績について

### ボトムアップの組織づくりを

**問** ①笠間市行財政改革大綱に基づいて、実施されてきた改革の成果と今後の課題は何か。②改革の実施にあたり、最大の目的として包含されている事情は何か。③行財政運営の健全化実現に向けた具体策と実行主要項目を尋ねる。

**答** 市長公室長

①一九年度一六〇項目について行財政改革を実施してきた。概ね計画どおり実施されており、一七年度決算と比較して、約六億円の経費削減があり、一定の成果が得られた。今後の課題としては、重点項目を掲げ、改革のスピードを上げて取り組んでいきたい。②限られた行財政資源のもとで、簡素で効率的、効果的な行政体制の確立である。③具体策は、自主財源の確保と財政運営の健全化であり、市税等収入の確保、広告収入など

新たな財源の確保、財政計画の作成、財政指標の公表、バランスシートを作成、繰上償還による地方債の利息軽減などである。

**問** 行政改革には、ボトムアップ（下からの意見を吸い上げて全体をまとめていくこと）の組織作りと職員のスキルアップ（技能・技術の向上）が必要である。机上で物事を進めるのではなく、現場の声を吸い上げるような改革を早急に行っていくべきではないか。

「福祉センターいわま」については、地域性や福祉施設としての交通の利便性など福祉全体を見た時、移転建て替えも考えるべきではないか（一例を挙げれば旧岩間町役場あと地など）。また、指定管理者制度を導入している「あたご天狗の森スカイロッジ」や「笠間クラインガルテン」は、同制度導入の目的が本来と違つのではないか。

**答** 市長

下から意見が上がってくることは、組織としては非常に活性化になるものである。職員提案制度により、職員の意見を政策に反映していきたいと考えている。また、意識改革は、必要なことであり、研修などを工夫しながら職員のスキルアップに努めていきたい。



民間講師を招いて実施した職員研修

**答** 福祉部長

「福祉センターいわま」については、立地場所及び利用者の利便性等を総合的に検討していきたい。

**答** 産業経済部長

「笠間クラインガルテン」は公の施設で、目的があり、それに投資効果を求めていくという形の中で、JAと連携して運営をしている。「あたご天狗の森」は、都市住民を対象としたグリーンツーリズムを視野に入れながら、活性化を進めている。

**問** 世の中は目まぐるしく変化しており、机上の計画では、事情が変わってしまう。意識改革というものは、もっと身近にあるべきではないか。

地方分権がさげばれている中、

茨城新聞に国の出先機関の地方移譲がゼロ回答という記事が掲載されたことについて、市長の見解をうかがう。

**答** 市長

研修は、基本的には計画に沿って行っていくべきであるが、それがすべてではない。市民の意見や

苦情への対応などから職員が磨かれていくと思っている。

分権が進み、市に権限が移譲されれば、今以上の決断、判断をする能力が求められるが、行政サービスを住民に対してしっかりと行っていくことが大切であると思っている。

## 教育行政の実態と実務について

### 大分県の事件が本市教育行政に及ぼす影響は

**問** ①昨今の教育行政の現場事情について、理想と現実を率直にうかがう。②現在、社会問題化している大分県の事件について、多方面で物議を醸し出しているが、本市教育行政の実務の内に、どの程度の影響を及ぼすと思料しているか。③教育行政の実務、実態についてズバリ改革点があるのか。あるとすれば、その優先順位をうかがう。

**答** 教育長

①教育行政は、高い理想を掲げ、それに基づき推進するべきものであると考えている。私が理想としていることは、知性を高め、持ち前を伸ばせる人づくり、豊かな心と健康な体を育て、ふるさと笠間を愛する心情を養える環境の整備である。しかし、さまざまな制約から、必ずしも理想を実現させることができないのが現実である。②教員の採用は、県であるた

め、事件そのものの影響はないが、教員に対する不信感や子どもたちの先生に対する信頼感を失ったりするのではないかと懸念がある。③改革点は、文化財行政の充実、家庭教育、生涯スポーツ、施設の耐震化などである。優先順位は、内容が多岐あり、順位をつけることはできない。

**問** 私は大分県の事件は、影響があると思う。そういうことに触れないという部分が、教育行政の一番悪いところではないか。この問題を、学校と子、子と親、親と学校がひとつのテーマとして話し合えればいい学校教育ができると思う。その点について、もう一度うかがう。

**答** 教育長

大分県の事件を通して、保護者、教員、教育委員会が議論を重ね、よりよい方向に持っていく体制づくりが大事であると考えている。



鈴木裕士 議員

## 人事評価について

### 職員の長所を伸ばし活力あるまちづくりを

**問** やる気を起こさせ、持っている能力を十分に発揮させるためには、公平な人事評価が行われることが絶対的な要件となる。人間が人間を評価することは大変難しい面があり、能力、実績を正しく評価しなければ不満が生じ、評価に応じた待遇をしなればやる気を無くす。そこで以下についてかがう。

①今年六月の勤勉手当に関し、市長が調整を行った課の数と全体に占める割合は。②評価者と被評価者の人間関係が悪かった場合等々、実際よりも悪い評価となった場合の救済方法は。③人事評価において、過去の評価実績を反映させるのはどのような場合なのか。④評価育成面談の実行度合いと、実施したことのチェック体制は。⑤現在の評価要素の中で余分なもの、足りないものは

あるか。⑥今年の定時昇給時における昇給率別の人数の割合は。⑦今年六月に支給した賞与の実績で、勤勉手当の評価ランク別の人数の分布割合は。⑧賞与の七割近くが期末手当であり、人事評価の結果に関係なく支給されることについての市長の見解は。

**答** 市長公室長

①三課について、調整を実施した。全体に占める割合は八％である。②評価に個人的な関係が反映しないように、一次評価者の評価を二次評価者がチェックする方式をとっている。③過去の実績を評価することはない。④面談は非常に重要であると認識しており、今後は、確実に実施されたかの確認をしていきたい。⑤本制度は構築されたばかりのため、実施していく中で問題点があれば改正をしていきたい。⑥昇給区分はAからEまでの五段階となっており、標準がCで全体の約八五七％である。Bが三二％、Aは、昨年度はない。Dが〇七％、Eが〇四％であった。⑦管理職では、標準の成

績率が全体の七八八％、標準から上位が一七三％、標準より下位が一九％、さらにその下位に一九％分布している。管理職以外では、標準が全体の八六四％、標準から上位が二二八％、標準より下位が〇六％、さらにその下位に〇二％が分布している。

**答** 市長

⑧支給率や計算方法については、人事院勧告を参考とした笠間市給与条例に基づき実施しており、現状については適正であると考えている。

**問** 人事評価の結果を、ドラスティックに昇給賞与に反映させて活力ある行政の執行をすべく、条例諸規程を見直しはどうか。

**答** 市長

人事評価の必要性を考え、人事評価制度を導入した。しかし、公務員の場合は、民間と異なり、業績の結果が数値的なものであり、業績の結果を即給与に反映させるのは適正ではないと考えている。

## ボランティア活動について

### 安心して活動できる環境作りを

**問** ボランティア活動は、行政への参画意識、相互扶助、自助努力精神の高揚など非常に大切な活動であり、市の活力、発展を左右すると言っても過言ではない。

**答** 市長

笠間市でも、政策の大きな柱とすべきものと考えているが、市長の考えをうかがう。

**答** 市民生活部長

①市が主催す



多くの市民が参加した岩間地区クリーン作戦

るためには、ボランティアの活動は大変重要であると認識しており、活動の場の充実やボランティアに携わる人材の育成などを行っていきたくと考えている。

る事業であるため市民総合保険が適用になる。②イベント保険など日掛けの保険があるというところは把握している。年間を通して行うボランティア活動に対応する保険については、把握はしていないが、市が加入している市民総合保険で一定の条件があるが補償の対象となる。市民総合保険については、区長業務の手引きの中でも周知をしているが、各ボランティア団体にも周知を図ってきたい。③市民が安心して地域活動やボランティア活動に参加できるように検討していきたいと考えている。

そこで以下についてかがう。

①岩間地区のクリーン作戦は、

保険の適用になるのか。②現在発売されている保

険で、ボランティア活動に対応した格安の保険の有無について把握しているか。

また、市民への周知はどのような

にしているのか。

③保険料を行政が負担してボランティア活動を奨励すべきと考えるが、いかがか。



横倉きん議員

### 学校給食について

#### 食材の高騰に対する新たな公費負担を

**問** 食材料の高騰により運営が困難な学校給食について以下ががう。①食材料への新たな公費負担措置の考えは。②友部地区にも米・牛乳の公費負担をすべきでは。③アルミ弁当が割高のため、友部地区の小学校の米飯給食の回数を減らしている。もとに戻すため自校炊飯にしてはどうか。又、当飯缶方式に替えてはどうか。④アルミ弁当の食材費以外の委託加工費、事務処理費を公費負担とし給食費の値上げを避けるべきでは。

**答 教育次長**

①食材の高騰については、学校給食法第六条の保護者負担の規定に基づき、給食費の値上げも含め検討する。②公費負担の考えはない。③④自校炊飯に改めるには多くの設備投資や各関係機関との調整が必要。学校給食全体についての今後の課題として検討する。

**問** 学校給食法では食材は保護者負担、その他を公費で賄うとあり、委託加工費、事務処理費は公費で賄うのが当然ではないか。

**答 教育次長**

法第八条の規定は学校給食の実

### 地震防災対策について

#### 災害に強いまちづくりを

**問** 災害に強いまちづくりが求められる中、以下の点をうかがう。①各学校の耐震性は。それを市民に明らかにすべきでは。②学校施設整備計画の前倒しをすべきでは。又、災害時に必要なミニアルの見直しと整備、訓練計画を具体的にうかがう。③災害時の対策として、避難場所の飲料水の確保、施設のバリアフリー化、非常食の整備など年次計画をもってすべきでは。又非常時に使用できる自家発電機の整備の計画と予算化は。④被害を最小限にするため市民の住居の耐震診断と耐震性の確保のための市の助成制度を創設すべきでは。

**答 教育次長**

①優先度調査の結果を踏まえ昭和五十六年以前建築の校舎に耐震診断を計画し、

施に必要な施設及び設備に要する経費、並びに学校給食の運営に要する経費は設置者の負担ということ。食材等は保護者の負担となるが、今後の物価等の値上げの状況をみて、将来の方針についてあわせて検討していく。



市役所に確保されている備蓄食糧

財源措置に応じて、平成二五年年度を耐震診断完了目標年度としており、結果が出次第速やかに公表していく。②計画の前倒しは現在の財政事情を勘案すると考えられない。

**答 総務部長**

③一九九一年に度地域防災計画を策

### 介護保険の改善について

#### 必要な人に必要な介護を

**問** 本当に介護が必要な人が、必要な介護を受けられるよう介護保険制度を改善すべき。以下うかがう。①特別養護老人ホームなどの施設整備計画は。又入所待機者の状況は。②介護報酬の引き上げが必要ではないか。又、引き上げが保険料の値上げにならないよう国庫負担の割合の引き上げを国に要請すべきでは。③介護認定調査で、緊急を要する際の手続はどうなっているのか。〇六年の見直しで介護認定基準が低くなったが改善すべきでは。④通院介護サービスを受ける場合、医療施設内の介護サービスに報酬がでないため利用しづらい。改善策は。

定。この中で毎年防災訓練を実施。現時点で乾燥米や乾パンなどの主食を約一三四〇食、飲料水一一〇本、毛布一〇〇枚を備蓄。今年度も計画的に備蓄するため費用一八万円を予算措置。又、災害時における物資の供給に関する協定をいばらきコープ生活協同組合、ジャスコ笠間店、コメリの三団体との間で締結済。近々カスミとも締結予定。避難所施設のバリアフリー化は当該施設の整備に含ませて検討する。電力や水道は、

**答 福祉部長**

①計画は事業計画策定委員会を設置して八月から協議開始。二一年から三年の三箇年計画の中で位置づける。三月末、市内の特別養護老人ホームへは八七名が入所申込希望。②介護報酬は二一年四月の改定に向け国において見直し段階。負担割合は法で定められ、国の制度に基づき運用する。③緊急を要する場合、認定結果が出てなくても、担当のケアマネジャーとケアプランの変更を相談し、必要な介護サービスを受けることが可能。④病院内での移動は基本的に院内スタッフが行うこととなっている。市では今後も国の制度に基づき実施していく。

市内の管工事組合、電設業協議会との間で結んだ災害時の応急作業に関する協定を活用して確保していく。又、本市のみで実施が困難な場合は、計画の中で近隣市町村、県、国等の応援を得て実施するものと定めている。

**答 都市建設部長**

④耐震診断補助事業の実施に向け既に検討をしている。又、耐震補強工事等の改修費までの補助は大変困難であると考えている。





村上典男 議員

### 市内産業の景気実態について 市民の生の声を吸い上げているのか

**問** 新笠間市誕生以降の農業、小売業、石材業、窯業、製造業、建築業、建設・管工事・造園業の景気の実態の認識と、それらの出店、倒産、閉店、廃業などについての具体的な数と起因する傾向を産業別にうかがう。

**答 産業経済部長**  
一八年度から二〇年度に「法人設立等に関する申告書」の届け出があったものを調査した結果、合併以降の新規届出者は全体で一八二件であり、内訳は、農業が一件、小売業が四二件、石材業が三件、製造業が一〇件、建築業が一一件、建設・管工事・造園業が二二件、その他九四件である。廃業は、全体で一八四件、内訳は、小売業が三二件、石材業が一〇件、窯業が一件、製造業が五件、建築業が二〇件、建設・管工事・造園

業が二〇件、その他九六件である。業種によって違いはあるが、原料の高騰や景気低迷による販売不振、高齢化に伴う廃業、後継者不足も大きな要因であると推察している。

**答 産業経済部長**  
現場にも出ているが、石材組合、焼物組合、商工会等について随時、総会等で話を聞いている。また、詳細については、リサーチ会社などから来たデータを定期的に確認している。

### 公共工事と市内産業の関係について 現行の入札制度に弊害はないのか

**問** ①公共工事を請け負った地場の建設・管工事・造園業者が次々と倒産または廃業している。その原因の一端に、現行の入札制度の弊害があるとの話を聞いているが、その事実関係と認識をうかがう。②旧笠間、友部、岩間時代の建設・管工事・造園業者の件数が合併後にどのように変化したのか。また、合併前と現在の土木予算の金額と業者の数の相関関係をうかがう。

**答 総務部長**  
①市内の建設・管工事・造園業者数については、確かに減少しているが、これは県内や全国的な傾向でもあり、笠間市の入札制度が特に起因しているとの認識はしていない。②合併前後の一七年度では、競争入札参加願の届け出によると、事業所数は一〇五

もたに入札が施行されているのか。  
また、土木予算は、ほぼ同額で、土木業者の減少との相関関係や因果関係はないというが、私はそうは思わない。土木業者は明らかに減少している。現場の経営者の声を聞くと、非常に怨嗟の声である。そういう声を一度聞いてはどうかかと思う。

**答 総務部長**  
現行の入札制度については、完成されたものというところの認識はなく、笠間市として、よりよい形に持っていきたいと考えている。また、建設業の組合から改善の要望書が提出され、その際にいろいろな事情を聞いており、改善に努めていきたいと考えている。

### 景気低迷産業への救済について 具体的な救済対策はあるのか

**問** 今の時代、すべてが景気低迷であるため、非常に難しいことであるが、景気低迷の産業に対する具体的な救済策があれば、うかがう。

**答 産業経済部長**  
笠間市独自の制度として、笠間市中小企業事業資金融資あっせん制度がある。振興金融あるいは自治金融として、市内中小企業者に対する事業資金の融資と保証を行っている。また、景気低迷産業



中小企業向け融資制度のパンフレット



上野 登 議員

## イオン進出について 本当にイオンは来るのか

**問** 県は、昨年、茨城中央工業団地笠間地区の一八ヘクタールを公募、本年一月イオンが優先交渉権を得、事業計画に伴う関係機関と調整等を行い土地譲渡仮契約を締結するとしているが、次の点についていかががう。

①本当にイオンは進出するのか。②進出する場合の道路の整備計画は。③スマートインターチェンジで対応できるのか。④課税優遇措置はあるのか。⑤譲渡希望単価が非常に高いが、固定資産の評価は何を基準として評価するのか。⑥近隣の宅地課税に影響はないのか。⑦説明会については、広く周知すべきであるが、特に地元の周知をお願いしたい。

**答** 市長公室長  
①現在、県とイオンは、進出を前提とした事業計画等について協

議中である。②県道大洗友部線バypassは、四車線の計画であるが、暫定二車線で整備される予定である。また、流通センター北南線、一級九号線のサービスエリアから県道水戸岩間線の区間は、県に早期整備の要望をしている。市道についても、交通量の増加が予想されるため、今後十分検討していきたい。③県ではNEXCO東日本との事前調整を行っており、イオンの事業計画が提出され次第、具体的な協議を進めていくと聞いている。⑦流通センター連絡協議会に諮り、周知を行っていく。

**答** 総務部長  
④優遇措置はない。⑤状況の類似している地区の中から標準的な土地を選定し評価額を決定している。⑥現時点では、影響はないと思われが、道路等周辺施設の整備により状況が変わり、実際の売買価格が上昇した場合には評価額も上がる。

## 旭町関連の排水路の整備について 旭町地下水路の対策の早期実現を

**問** 旭町排水路は、航空隊時代の外郭排水、中排水、地下排水の三本の排水路が幹線排水となっており、旧北川根土地改良管理の水田、ため池に三本とも流れている。外郭排水、中排水は整備され、住吉地内で合流した下流の一部が整備

**問** ①市に対してイオンから何らかの協議はあったのか。②来客数が年間二〇〇万人も見込んでいますが、道路計画は、本当に大丈夫なのか。

**答** 市長公室長  
①イオンの方からは、今のところ協議はない。②イオンの細かい計画が示されていないため、今の段階では何とも言いえないが、県と十分調整をしていきたい。

**問** 茨城中央工業団地笠間地区、畜産試験場跡地は、県有地であるが積極的に県に働きかけて、一刻も早い土地の利活用促進をすべきである。

**答** 市長  
これらの有効活用は、市としても考えていかなければならない課題だと思っている。イオンの進出については、県で協議を進めているため、その推移を見守っているところであるが、私は進出してくれるものと思っている。

## 答 都市建設部長

合流地点から下流については、現段階では支障なく機能していると考えており、改修の計画はない。また、これに伴う道路整備計画については、要望箇所が多いため、優先順位をつけて、年次的に整備をしていきたい。地下排水路については、この一帯が昭和三十一年当時、自作農創設特別措置法により政府から住民が取得した農地であり管理者も不明である。具体的な調査は実施されていない。市としては、なるべく早い時期に排水管の位置を公表できるように関係機関と調整して、今後の対応を検討していきたい。

**問** 旭町の排水路については、将来的に大丈夫なのか。また、関連する道路整備については、既に約束済の箇所であり、早急に改善をしていただきたい。地下排水路は、団地の下を通っている。現在の使用者は笠間市であり、何かあった場合の責任は免れないのではないのか。

**答** 都市建設部長  
旭町の排水路は、今後、開発が進んでくる中では、排水能力を超える場合もあるかもしれないが、そういう



旭町の地下排水路マンホール

場合には、開発の中で対応していくことになる。道路については、通行車も住宅も少ない状況であり、今の段階ではもう少し時間をいただきたい。地下排水路については、地元の有識者などの意見を聞きながら、県、国と協議をしていきたい。

**問** 地下排水路を放置した責任は市にあり、一刻も早く計画を立てて何らかの改善をする必要があると思う。市長の見解をうかがう。

**答** 市長  
旭町の地下排水路については、住民の住宅の下を通っている現実もあり、それを住民にきちんと説明していきたいと思っている。その中で、いろいろな意見があれば対応をしていきたいと考えている。



石松俊雄 議員

## 笠間市の非正規・不安定雇用対策について 「ロストジェネレーション世代」への支援策を

**問** 平成二〇年版「労働経済白書」（厚労省）を読むと「パートなどの非正規雇用の増加が、労働者の仕事に対する満足度を低下させており、正規雇用の拡大や賃金上昇が必要である」と指摘し、「年長フリーターなど、望まずに非正規社員として働く層の正規雇用化が課題である」と提言されている。この「望まずに非正規社員として働く層」というなかには、「ロストジェネレーション」と言われる二〇代半ばから三〇代前半の人が多く、笠間市における非正規雇用の現状として「ロストジェネレーション」の存在に対する市長の見解について聞きたい。

また非正規雇用の労働条件を少しでも改善するために、「改正パートタイム労働法」が本年四月二日か

ら施行された。公務員職場には適用されないが、改正の趣旨に沿って市が雇用する臨時・非常勤職員の均等待遇と雇用の安定を図っていくべきではないかと思う。そこで、①学童保育指導員の給与だけが削減された理由、②継続的な非常勤嘱託職員は勤務年数や経験に応じた報酬にすべき、③臨時職員にも夏季休暇などの付与や教育訓練制度を設けるべき、④臨時非常勤職員に正規職員へ転換する機会を与えるべき、という観点について伺いたい。

**答 市長**  
雇用の安定や安心して働ける職場は、経済の活性化や生活安定を図る上で大変重要であると認識しており、働きたい誰もが望むものだと考えている。就職氷河期と言われる時代に就職活動を行ったフリーター世代の存在については社会的な問題として取り扱っており、理想としては好ましい状況とは言えないが、実態と理想にギャップがあると考えている。

**答 市長公室長**  
①平成十八年度に合併調整として、臨時・嘱託職員賃金について協議を行った際、県内各地の状況、各職種間におけるバランス等を考慮しながら各単価を調整した結果五職種において賃金上がり、学童指導員・図書館司書・レセプト点検員の三職種において下がった。②本年八月に人事院より非常勤職員に対する給与

についての指針が示され、非常勤職員の基本となる給与に関しては類似する職務の非常勤職員の給与を基礎とし、職務内容・職務経験等の要素を考慮して決定し、支給するようになっている。これにしたがい、今後臨時・嘱託職員の給与の見直しを検討していきたい。③非正規雇用者には数々の職種、任用形態があり、全国自治体において取扱いが様々な状況である。そこで本年八月総務省内に「地方公務員の短時間勤務に係る昇進制度や任用の在り方を検討する有識者による研究会」が発足した。答申が出される見込みなので、その答申の動向を踏まえて検討をしていきたい。④臨時・嘱託職員のみが特別な措置により正規職員へ転換できるような制度を設けると、平等の原則から外れる。正規職員での採用を希望するのであれば、正式に採用試験を受けてもらうことになる。

**問** ①他の職種は「改正パート労働法の趣旨通り賃金が改善されている

臨時・嘱託職員の時給

	保育士	栄養士	教諭	調理員	配膳員	学童保育指導員	図書館司書	レセプト点検員
18年度	905円	945円	905円	895円	895円	905円	975円	1,000円
19年度	950円	950円	950円	920円	920円	900円	950円	950円

るのに、なぜ三職種だけが下がってしまったのか。②地方公務員法は、臨時職員については継続雇用を対象とした法律になっていないが、継続雇用になっているという現実がある。この矛盾をどう解消させていくのが研究会の趣旨であり、その方向性は「非正規雇用労働者の労働条件改善」というのは誰が見ても明らかなこと。提言を待つのではなく市として早目に検討をしていただきたい。③「ロストジェネレーション」の問題は、市長は「社会的問題」としてとらえていると言われた。社会的問題を解決していくのは国や地方自治体の責務だと思う。市の臨時・嘱託職員二七四人の二八・八％（七九人）が二〇代三〇代である。「正規の試験を受けるべき」と切捨て捨てるような答弁ではなく、「ロストジェネレーション世代」への何らかの支援策を考えていただけないか。

**答 市長公室長**  
①他市町村の状況と職種による難易度を比較して、九〇五円から九〇〇円に調整をし、学童保育指導員の方に了解をとお願いをした。②あくまでも市としては、答申の内容を確認しながら対応していきたい。③公平性、透明性の観点から正規な採用試験を受けてもらうないと正式に試験を受けたいという人との雇用機会の平等性が損なわれる。言い方を換えれば、正式な試験を受けてもらうこととで転換の

機会を与えていると考えている。  
**問** 公務員はベースアップがなくても年齢で昇給していくが、学童保育指導員は何年動められるかわからない不安を抱えながら、何年働いても同じ金額。それでも一生懸命仕事している。その人たちが調整だから次の年から時給が下がる。どういった気持ちになるか、非正規で働いている人たちの気持ちを考えるべきだと思国は言っており、そのための研究会が作られている。なぜ時給を切り下げないか、せめて同額にするべきではないのか。それが血の通った行政ではないのか。それから七年間務めている臨時職員を正規職員にしようと言っているわけではない。「ロストジェネレーション世代」に何らかの支援策を講じてほしいのではないかと聞いている。国の答申待ちでは、結局何もやらないうつろいではならないか。

**答 副市長**  
指摘の通り、現行の地方公務員制度と現状にギャップが生じていることにより様々な問題が発生していることは我々も認識している。しかし地方公務員制度は、地方公務員法をはじめとする諸制度の枠内で運用されるべきものと考えている。非正規雇用者に対する新たな試験枠や昇給制度等々の問題については、国で検討が行われている状況であり、その状況を見据えながら対応を探していきたい。



石田安夫 議員

## 農商工連携促進法について 農商工の連携で地域の活性化を

**問** 農商工連携とは、商工業者と生産者・農林水産業者がサービスや商品の開発で連携し、地域活性化を促す取り組みである。単に農林水産物をつかって売るだけでは、経済的な波及効果は限界があるが、農林水産者が中小企業と連携をして、相互の経営資源を活用し、新商品や新サービスを生み出すほか、工夫を凝らした取り組みを展開することで、それぞれに経営の改善が見込まれ、地域経済の活性化を促し、雇用の拡大などにもつながる。

こうした農商工連携を促すために、農商工連携促進法が今年七月二二日に施行された。

この法律により、地域を支える中小業者と農林漁業者が連携をして新たな事業を起こす場合、事業

計画が認定されれば、設備投資や生産、販売、需要拡大など一連の事業展開にわたって減税や低利融資、債務保証など、きめ細かな支援措置を受けることが可能になった。

笠間市においても、地域活性化への有効な手段となる農商工連携に取り組んでみてはと思うが、どのように対応するのか、見解をうかがう。

**答** 産業経済部長

農商工連携促進法は、地域の基幹産業である農林水産業と商業、工業などの分野が連携し、それぞれの経営資源を有効に活用することで相乗効果を発揮し、農林水産業者と商工業者のさらなる経営力の向上と地域の活性化を図るものである。

本市は、穏やかな気候に恵まれ、季節ごとにさまざまな農産物が収穫され、地場産業である笠間焼や稲田みかげ石などのほか、農業者と製造業者、小売業、サービス業などの豊富な資源を活用したさまざまな連携を行う可能性を有していると考えている。

また、体験型農園や自然を活用した農業体験などのグリーンツーリズムにも取り組んでおり、それらの事業と連携の必要性も感じており、今後、県や国と連携し、農商工連携事業の調査・活用を進めていきたいと考えている。

**問** 笠間市の農業者は、常陸秋そば、くりなげ、いろいろなものを作っている。

例えば、これらの資源を旅館などと連携させた新しいサービスなどをせひやるべきであると考えている。

笠間市では、部分的にいろいろなことやっているが、全体的にどうするかというのを考えていないのではないかと。調査・活用を進めていくということであるが、実際にやる考えはあるのかをうかがう。

**答** 産業経済部長

笠間市の観光については、お土産など農商工が大きく絡んでいる。観光の大きなテーマとしては、年間通年型で人を引くということが大きな課題であり、それに向けて努力しているところであり、積極的に進めていきたいと考えている。

**問** 市長は、農商工連携促進法をどのように活用して、農商工連携を進めていくのか。

**答** 市長

農産物や地場産業などをいかに連携して付加価値を高めていくかということが課題である。

この制度を活用しながら、農商工連携での新たな生産体制を築いていきたいと考えており、可能性のあるものについては、積極的に連携を図っていきたい。

## 笠間の菊まつりについて 出展者全員に感謝状を

**問** 近所で、毎年菊づくりをし、地域の公民館や笠間稲荷に展示している方がたくさんいる。一人で五〇鉢、一〇〇鉢とつくと、その中でいいものを何鉢か展示している。

そこどうかがう。

①出展者の評価制度はどのようなにしているのか。②提出者に感謝状を考えるが、市はどのように対応するのか。

**答** 産業経済部長

①評価については、日本菊花会の評価マニュアルに基づき、文、色、天地人、花の高さなどで評価している。②この市民菊花展は、市民参画として多くの方々から日ごろの努力の成果を出展いただいている。優秀な菊栽培をした方を表彰するため、県知事賞、市長賞を初め、特別賞、佳作として一〇賞を二〇名程度に下付している。

さらに、参加者の方々には、菊栽培の技術や品質向上の参考としていただくため、参加賞として菊人形展の入場券を配布している。

**問** 出展する作品は、高齢者などが一人で五〇鉢、一〇〇鉢とつくり、その中でいいものを何鉢か展示をしているも

のである。感謝状を全員に出すことはできないか。

**答** 産業経済部長

市では、初心者からベテランまで技術の程度に応じて栽培に取り組めるよう、菊づくり講習会を開催しており、本年は、約九〇名の方が参加した。この中で、市民菊花展に出展する方は、参加者の三分の一の三〇人程度であり、出展者の大部分の方には賞を下付している状況である。今後、この市民菊花展の活性化を図るため、さらに表彰制度の工夫を凝らしたいと考えている。



今年で101回を迎える笠間の菊まつり



野口 圓 議員

## デマンド交通システムについて より使いやすいデマンドタクシーへ

**問** ①デマンド交通システムは、市民の間でも好評の事業であり、利用者数が増加していると聞いているが、現在までの利用者状況がどうか。②乗り継ぎの待ち時間が一時間から二時間もかかるので利用できないという市民の声を聞いているが、その後改善されたか。どうか。

**答** 市長公室長

①登録者数、利用者数ともに、順調に増加を続けている。一日当たりの平均利用者数は、五月が二二八人、六月が二四八人、七月が二四八人、八月が二五三人で、一日当たりの最大利用者数は一九六名である。②待ち時間を解消するには、増車が必要である。最大の課題であるとは思っているが、経費の増大が必要であるため、今の時点では増車の考えはない。

**問** 利用者からの意見を聞きながら使いやすいものにしていくべきであると思うが、施行から半年が経過し、改善等を行った部分はあるのか。

**答** 市長公室長

予約センター等などへは、これまで二〇〇件を超える意見が寄せられた。改善点については、乗降口の段差について、順次ステップの設置による段差改善を進めており、利用者からは、好評を得ている。さらに、現在、職員が、直接デマンドタクシーに乗り、意見等もつかがっている。



ステップ設置により乗降時の段差が改善

## 職員採用について

### 採用試験における透明性の確保を

**問** 笠間市の職員採用は、どのような試験を、どのような人が、何人で担当し、どのように決定されているのか。

また、採用試験についてどのように透明化が図られているのか。あわせて、選考の基準についてどうか。

**答** 市長公室長

当市の採用試験は、第一次試験として教養試験と適性試験を行っており、二次試験は、独自に作文試験と面接試験を行っている。面

接試験は集団討論も行い、受験者の指導性や協調性などの社会的側面も評定の対象としている。

採用の公平性、透明性を確保するために面接試験では、受験者の氏名や住所、出身校などを伏せて行い、受験者の資質のみが評定の対象となるようにしている。また、試験結果についても、ホームページなどで公表するなど透明性に留意している。

**問** 採用審査委員会などにより、市民の代表を入れ、審査の透明性を

を高めようとするのか。

**答** 市長公室長

茨城県弁護士会より派遣された弁護士を含む資格検定委員六名

が、試験結果に基づき、成績順位を決定しており、十分に公平性、透明性を確保していると考えている。

## 学校教育について

### 独自性のある教育行政を

**問** 学校教育について以下が。①教育現場における市教育委員会の役割は何か。②教育委員は日常的にどのような活動をしているのか。③笠間市の小中学校で、学級崩壊等はどのくらいあるか。④回など荒れている学校は何校あるか。⑤児童への指導が不適切な教員に対し、教職以外の職に採用できる制度はあるか。

**答** 教育次長

①学校の基本的な運営方針や教職員の人事を初め、地域の実情に応じた教育施策を展開し、教育環境の一層の向上を図っていくことである。②教育課題の研究等を通して、笠間市教育の充実発展に努めており、複雑多様化する教育行政課題について、学校経営の助言指導などを行っている。③小中学校において四年生の一学級が該当していた。この学級に非常勤講師を一定期間措置し、状況の改善に努めている。④現在のところはない。⑤県は、児童への指導が不適切な

教員に対しては、一定期間研修等を設定し、成果が上がらない場合は、教員以外の事務職員等への採用、退職への勧告、分限処分ができることとしている。

**問** 市町村教育委員会の仕事は、人事権を含め、ほとんどない等しいと思う。

現在の学校教育のシステムは、機能不全を起こしており、このようなシステムは変えるべきであると思うが、教育長の見解をうかがう。

**答** 教育長

市の教育委員会がどのようなことをやっているかは、なかなか表には出てこないが、笠間市の子供たちをどのように育てるかという観点で、努力をしているところはある。

また、市町村の独自性というのは、大事なものであると考えているが、国の作り上げた制度の中にも必要な部分もあるというところは事実であり、その中で、笠間市らしいものをつくり上げていきたいと考えている。